

平成 28 年度 自治会懇談会（北信方部）

○日 時：平成 29 年 2 月 19 日（日） 10：30～11：30

○場 所：飯坂温泉「花ももの湯」

○出席者：41 人

○質疑応答

1	富岡町は解除が 4 月 1 日。飯舘村は 3 月 31 日だが、国保税などに影響するのではないか。	国から制度上同じと回答を得た。富岡は前から解除を 4 月と言ってきたから、そうなっただけ。負担開始時期は飯舘村民と同じ。
2	飯野支所での住民課の窓口はもう 1 年延長してほしい。	4 人中 2 人の職員が産休に入ってしまった。間違えがあっては取り返しがつかない業務なので、知識のない職員を配置することはできず、延長は難しい。
3	繁殖牛の補助について、これまで 80 万円/1 頭と説明を受けてきたが、なぜ 48 万円/1 頭になったのか。	80 万円/1 頭は聞いたことがない。確認する。
4	固定資産税の村による減免は、今後の財政運営に影響する。減免措置は 30 年度までとし 31 年度から課税してはどうか。	財政当局の試算で可能となった。皆さんは後々未納にならないように、今から蓄財していただきたい。
5	数値が表示されていないモニタリングポストが村内にあるが、高くて隠しているのかと噂されている。撤去してはどうか。	それは、県が設置したもの。現在係争中なので動かせない可能性がある。県に確認する。モニタリングポストは村が 88 か所に設置したのでそちらを見て欲しい。
6	フレコンが 3 年でなくなるとも思えないが、農業に対する 3/4 補助については、フレコンがなくなった後も使えるのか。	復興については 10 年間が一つの区切り。一概には言えないが、期間内であれば延ばすこともできるのではないかと。営農再開したい人を先に運ぶなど検討ができるかもしれない。柔軟にやってほしいと国に要望している。
7	除染は完全に終わったのか。	一応ひととおり終わったと聞いている。後は、農地の地力回復工事とホットスポット対策。まだ高いところは、今後どうするかが課題。

		山は、20mまでしか除染していない。国は里山モデル事業というものをあいの沢で行う。村で自由に使える交付金をもらえないか国に要望しているが、解決に至っていない。
8	引っ越し補助について、村外に家を建てた人は、退去証明がないが、どのように確認するのか。	村内に戻る方には、役場に避難場所変更届を出してもらおう。支所と住民課で連携してすすめたい。
9	仮々置場の搬出は、先行 5 行政区を先行させると取り決めがあった。おかしくならないように、やってほしい。	注意し、慎重に行いたい。